

地域密着型サービス外部評価 Q&A

【問1】要件に5年間継続とあるが、過去に5回外部評価を実施していればよいか。

⇒ 5年間継続は、年、年度のどちらかで継続して外部評価を実施している必要があります。

また、認知症介護研究・研修東京センターが外部評価を実施していた期間(H14年度～H16年度)は、継続年数に数えます。

【問2】外部評価の実施年月日はいつとするのか。

⇒ 実施年月日は、評価確定日とします。

【問3】運営推進会議の開催時期過去1年間というのは、いつからいつまでか。

⇒ 外部評価免除申請書の提出月の前月から過去1年間とします。

【問4】平成22年度分外部評価の免除申請書の提出時期はいつになるのか。

⇒ 外部評価免除申請書の市町村への提出〆切は、4月末日となっておりますが、平成22年度分の外部評価の免除申請については、随時提出して頂くこととなります。(平成23年度分については、平成23年4月末日が提出〆切となります。)